

平成30年10月入学博士後期課程学生募集要項（社会人コース特別選抜）における  
出願資格の変更について

博士後期課程学生募集要項25頁 2. 出願資格の1～2行目について、平成30年10月  
入学志願者から、出願資格が以下の通り変更されますので、お知らせいたします。

※平成29年10月入学、平成30年4月入学については現行のままとなります。

---

（現行）

入学希望月の前月末日までに次のいずれかに該当し、かつ、現に就業し入学後も就業しながら修学する者。

↓

（変更後）

入学希望月の前月末日までに [要件 A] の（ア）又は（イ）のいずれかに該当し、かつ、  
[要件 B] の(1)～(8)のいずれかに該当する者。

[要件 A]

（ア） 大学等を卒業後、入学時まで6か月以上の有職経験があり、現に就業し入学後も  
就業しながら修学する者

（イ） 大学等を卒業後、10年以上の有職経験がある者

※ [要件 A]（ア）又は（イ）の有職経験には非常勤を含む。ただし学生の間のアルバイト、  
TA、RA等は含まない。

[要件 B]

(1)～(8)（省略）